

ワーキング・グループの検討項目

(雇用分野の抜粋)

Ⅲ 雇用ワーキング・グループ

1. 働きやすい労働環境の整備

(1) より多様で柔軟な働き方を可能とする労働時間規制にするために、企画業務型裁量労働制の見直し、フレックスタイム制の見直し等を図るべきではないか。

◎ (2) 勤務地や職務が限定された労働者の雇用に係るルールを整備することにより、多様で柔軟な働き方の充実を図るべきではないか。

2. 労働条件の変更規制の合理化

3. 「付随的業務」の範囲等の見直し

4. 派遣元の無期雇用労働者に関する規制の緩和

5. 医療関連業務における労働者派遣の拡大

◎ 6. 職業紹介事業の見直し

求人者と求職者のマッチングを促進する観点から、有料職業紹介事業における年収要件の引下げ、「経営管理者」の限定の柔軟化等を行うべきではないか。また、ハローワークと民間人材ビジネスの補完関係の強化等を行うべきではないか。

7. 高卒新卒者採用の仕組みの見直し

8. 労使双方が納得する解雇規制の在り方

(注 1) 審議の状況により、項目の入替・追加等を行うことがあり得る。

(注 2) ◎、○は優先的に検討すべき事項